

令和5年度 第4回和水町教育委員会会議録

日時 令和5年8月16日（水） 午後1時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室（2階）

出席委員

教育長	米田 加奈美
教育委員	陶山 三千也
教育委員	藤井山 京子
教育委員	坂口 幸裕
教育委員	牧嶋 隆光

出席事務局職員

学校教育課長	鍋島 忠隆
社会教育課長	益永 浩仁
学校教育課長補佐	永田 雅裕

1. 開 会 午後1時25分

（米田教育長）

ただいまより、令和5年度第4回教育委員会会議を行います。よろしくお願いします。

2. 第2回議事録署名

（鍋島課長）

第2回議事録署名を、陶山委員、坂口委員にお願いいたします。

（第2回議事録へ署名）

3. 第4回議事録署名者選定

（鍋島課長）

第4回議事録署名者選定ということで、坂口委員、牧嶋委員にお願いしたいと思います。

（「はい」という声あり）

4. 教育長挨拶

（米田教育長）

※時候の挨拶

5. 議題

1) 【議案第1号】玉名地区教科用図書採択案について

（鍋島課長）

議案第1号、「玉名地区教科用図書採択案について」です。

先週、8月8日（火）に第4回の玉名地区の採択協議会が開催されております。その席で採択案が示されたところです。これを受けまして、管内の教育委員会においては、採択案の議決を取って、その結果を明日、17日までに協議会事務局へ報告することということになっております。従いまして、本日その採択案の内容について議決を取るということでございます。

内容につきましては、米田教育長からお願いいたします。

（米田教育長）

教科用図書の採択について、御説明いたします。

まず、教科書は4年に一回、採択を行い、今年度は小学校の教科用図書の採択を行う年となっております。

（以下、採択案についての報告及び協議の実施。承認することで決定した。）

2）【議案第2号】和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について

（鍋島課長）

議案第2号の「和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について」ということで、永田補佐のほうから御説明申し上げます。

（永田課長補佐）

第2号議案、和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について。和水町教育文化補助金等交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年8月16日提出、和水町教育長、米田加奈美でございます。

こちらにつきましては、6月の定例議会におきまして、一般質問があったことを起因としております。江田船山古墳の出土品が多数展示されている、東京国立博物館を修学旅行先として考えていただけないかという質問でございました。それに対しまして、町長が「展示品を見て感動した、費用負担の援助について、前向きに検討したい」と答弁しております。

それを受けまして、補助金の交付要綱を新たに追加するものであります。こちらの別表中に、学校教育課の「中学生英語検定チャレンジ補助金」というのがございます。この次に、「和水町中学校修学旅行費補助金3万円以内、東京国立博物館への修学旅行にかかる費用に対する援助」を追加するということになります。

提案理由でございます。東京国立博物館への修学旅行にかかる費用を一部補助することで、保護者等の経済的負担を軽減するとともに、江田船山古墳の展示品に触れることで、郷土の魅力を再認識し、和水町への郷土愛を育むことを目的とする、ということになります。

以上でございます。次に、また議案第3号で、関連する要綱については御説明いたします。

3）【議案第3号】和水町中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について

（鍋島課長）

関連がありますので、議案第3号を引き続き、御説明申し上げます。

（永田課長補佐）

議案第3号、和水町中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について。和水町中学校修学

旅行費補助金交付要綱を次の通り定める。

令和5年8月16日提出、和水町教育長、米田加奈美でございます。

和水町中学校修学旅行費補助金交付要綱、趣旨第1条、この要綱は、和水町の中学校が実施する東京国立博物館の修学旅行に関し、当該修学旅行にかかる費用の一部を補助することにより、保護者への経済的負担を軽減するとともに、生徒が江田船山古墳の展示品を見学することで、郷土の歴史と魅力を再認識し、和水町への愛着や誇りを育むことを図るため、予算の範囲内において、和水町中学校修学旅行補助金を交付するものとし、その交付に関しては、教育文化補助金等、交付要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとするとなっております。

補助の対象者は、中学校に在籍する生徒の保護者でありまして、補助金の額を第3条で、生徒1人当たり3万円を限度とするということにいたします。

交付の申請につきましては、第4条、様式第1号により行うものとなっております。別様の添付しておりますのが交付申請書になります。それを受けまして、交付決定を町長が行うということになります。

こちらの提案理由といたしましても、先ほどの補助金等交付要綱と一緒にです。江田船山古墳の出土品、こちらを直に生徒に触れていただいて、和水町への愛着や誇りを育むことを目的とする、というものでございます。

以上です。

(鍋島課長)

ありがとうございました。今、議案第2号、第3号について、御説明申し上げました。

皆さん方から御質問等ございましたら、お願いいたします。

(坂口委員)

現在の修学旅行にかかる費用と、この補助金になされた場合の費用というのが、どれくらい違うのかということが一点。

もう一点は、これは国立博物館に行くときのみの補助なのか。要するにコースを固定して毎年ここに行くから、これだけ3万円以内補助しますよという考え方なのか。その辺の考え方ですね。

あと、コースは今まで柔軟に、沖縄に行ったり、広島に行ったりしていたと認識しておりますが、その辺が最近はやっと分からないので、教えていただけたらと思います。

(永田課長補佐)

まず、修学旅行費につきましては、学校のほうに聞き取りをしまして、通常6万円弱かかっている。全てこちらは、各家庭の負担で賄われております。

この3万円以内という金額の設定ですけども、こちらは二、三年前に、菊水中で見積もりを取っておられます。そのパターンが、東京までまず飛行機で東京に行きまして、それから順々に、京都に寄ったり、奈良に寄ったりと。そういった形で見積もりを取られたところ、9万円程度であったと。

毎年だいたい使われておられる旅行会社のほうにも確認をしまして、相場がどんなものかと確認しましたら、やはり3万円いかないぐらいと想定すると。現在、コロナの関係で宿泊費がちょっと値上がりをしていたり、そういった面があるということですけども、3万円は超えないだろうと。今、行っておられる関西方面や沖縄、そちらと比較してということで、

東京まで足を延ばすのだったら、3万円程度が必要となるということになります。

次の御質問の東京国立博物館を前提としているのかということですが、まず、このコースの中に国立博物館が入っていれば、この補助金の対象となるということになります。ですから、関東方面でずっと行程を組まれるのか、もしくは、先ほど申しましたように、大阪とか関西のほうにずっと下って見学をしていくのか、そこは柔軟に考えていただいてもよろしいかと思います。何しろコースの中に、国立博物館の見学を入れていただくということが前提となります。

以上でございます。

(鍋島課長)

よろしいでしょうか、坂口委員。

(坂口委員)

はい。

(鍋島課長)

ほかにございませんでしょうか。

(藤井山委員)

就学援助申請者の方たちは、たぶん修学旅行の援助が出ていると思うんですけども、それに加えて3万円ということになるのでしょうか。

(永田課長補佐)

はい、そうなります。この3万円の補助金は上乗せで交付をするということになります。

(藤井山委員)

分かりました。

(鍋島課長)

ほかございませんか。

(牧嶋委員)

今年度これを制定されて、今年度に行く2年生の学年はもう予約をされているから、事実上は令和6年度から考えることになる。

子どもたち、保護者も含めて、過去のことも含めてアンケートが取られて、去年はどうでした、一昨年どうでした、沖縄、広島、大阪・関西方面、たぶん東京もアンケートの中には当時あったのを僕も覚えています。

今度の場合には、条件として「東京の国立博物館に行くならば、町の補助金3万円が出ます」と学校側が保護者側のほうに出すような形になって、保護者は3万円を取るために「東京のほうがいいね」という意見を言うか、子どもたちがやっぱり「行きたいね」って思うところを優先させて書くのか、というところがまた議論になるというか、場合によっては意見が分かれて、先生方も学校側のほうもそれを集約されるときに、やっぱりお金で判断するのか、行きたいイベントとか、行き先のほうで判断するのかというのが、ちょっと逆に話が複雑になるのかなというのが、懸念される。

今後は船山古墳の出土品に対する気持ちは、町側の考え、町長の考え、どちらも含めて分かりますけれども、徐々にその辺のことも、拡大じゃないですけども、平和学習のことが非常に今多いけども、平和学習にはお金は出ないのに、船山古墳には出るのかという意見が出てくるのかなというのをちょっと想像するというところで、私の個人的な考えで、そう感

じたところです。

以上です。

(鍋島課長)

ありがとうございました。

(永田課長補佐)

学校側としても、アンケートを確認のため取られはしますけども、アンケートが全てではないというようなことをおっしゃっておいりました、当時の学校長の考えであつたりとか、当時のその時のテーマであつたりとか。

そして、今お話がありましたように、この補助金だけなのかとか、例えば違うテーマについても補助金がないのかとか、そういったことも今後出てくる可能性はあり得るかと思ひます。小規模団体によっては、実際、中学校修学旅行への補助を出しているところもありますので、そこはそれぞれの教育委員会の考え方になるかもしれません。

(陶山委員)

補助金が出るから東京に行く、博物館を見学するというのではなく、この国立博物館に船山古墳の本当に国宝がある。これは一度、全部GHQに回収されたときに、国が一番に一級品として返還を求めたのが、この船山古墳の太刀だったんですね。

だから、国も一番に注目している国宝であるということの重きを子どもたちに、いかにこう、しっかりと認識してもらふかということで、この制度というか補助金が出てきたと思うんですね。

だから、これは補助があるから行くのではなく、ぜひ見てもらいたい、見てもらふ価値があるということで制定されたと思うので、もちろん修学旅行に行くのは子どもたちが最優先の意見はあると思うけども、その前に、その学習をしっかりと、船山古墳についてのことをしっかりと教育をしていただく。それでもなおかつ、沖縄がいいとか、関西がいいというのが出ればいいかなと思うので。

とにかく修学旅行で行けなくても、個人でももちろん行けると思うんですけど、中学校時代に郷土の誇りの船山古墳の国宝を見るということは、すごく刺激が強いような気がしますので、その子どもたちへの指導を大事にしていきたいなというふうに思ひます。

以上です。

(鍋島課長)

ありがとうございます。先ほども申しましたように、だいたい6万円ぐらいかかつておられたんですね。じゃあ、それを東京にとなつたときに、9万円ぐらいかかる。それが経済的負担になって、それがネックになって、やっぱり東京は、となるのではなく、少しでも助成をして、考えて検討してもらえたらということを踏まえての今回の補助の要綱の設定ということも御理解いただければと思ひます。

(陶山委員)

もう一つ、期間は、ずっとある限りは続けるよということで理解してもいいですか。

(鍋島課長)

はい、そうです。ここにも書いていましたが、ぜひ子どもたちに触れていただきたい、見ていただきたい、ということです。

(陶山委員)

分かりました。

(鍋島課長)

では、議案第2号、第3号については、御承認という形でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(鍋島課長)

ありがとうございます。

4) 【議案第4号】和水町立学校における働き方改革推進プランの制定について

(鍋島課長)

議案第4号「和水町立学校における働き方改革推進プランの制定について」ということで、永田補佐から御説明をお願いします。

(永田課長補佐)

議案第4号、和水町立学校における働き方改革推進プランの制定について。和水町立学校における働き方改革推進プランを次の通り定める。

令和5年8月16日提出、和水町教育長、米田加奈美でございます。

提出理由、教職員が心身ともに健康で、ワークライフバランスを実現しながら、子どもたちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現を目指す、でございます。

資料を2部お渡ししておりました。和水町立学校における働き方改革推進プラン、それと熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン、令和2年8月、熊本県教育委員会というものがございます。

令和2年に熊本県で、教員の働き方の改革推進プランというものが定められております。長時間労働が慢性化している状況で、学校においても働き方を見直して、できた時間を本来の学校の教員の業務である、子どもたちと向き合う時間の確保、こちらに当てるといえることが大きな目的であります。

県のプランにも記載がございますけど、市町村の教育委員会としましても、働き方改革推進プランを制定して、この周知徹底に努めるというものがございます。主なところだけ抜粋して御説明します。

(資料についての説明)

(鍋島課長)

働き方改革推進プランにつきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

(坂口委員)

具体的に、今回、提案されるのは、1ページ目の目的・方針、3番までで、4番からあとは、既に令和2年度からの実態を調査された結果を参考資料として挙げられているということですね。

(鍋島課長)

はい。

(坂口委員)

そこで、私は特に業務の削減、効率化とか、その辺を考えていかないと、前の会議のとき

も申し上げたかもしれませんが、やらなくていい仕事を惰性でやっているのがあるのではないかなと。

例えばコロナの時代になりましてから、今までなかったような新たなものがどんどん増えてきて、先ほどの教科書ではありませんけど、タブレットを使ったものとか、いろいろな自由な形態とか登場しまして、若い先生に比べたら、年配の先生がかなり手こずっているという話も聞きました。これが今後、だんだん効率化していくとは思いますが、一番大きな問題ではないかなと思います。

そこで、3番に上限という数字がありますが、これを逆に、例えば1カ月45時間まではいいとか、1年間で360時間までいいという解釈をされる方がいらっしゃるかもしれない。その趣旨がどうなのかというのは、少し懸念しております。

それと、県のほうで、いろんな管理職の先生の負担が非常に大きくなっているというのは3枚目にデータとしてありましたけれども、文書がいろんなところから来る。今はちょっと改善されているのかもしれませんが、私が現役の頃は、同じような調査が違う課から来る。この間、出したじゃないかというのが非常に多くて、あれがわずらわしかった。

この調査では、アンケートに対する回答業務が、かなり負担になっているというデータがありますね。

(陶山委員)

31ページの④ですね。

(坂口委員)

そのようなところを、また次から次へと新たな取り組みをやったときには、評価はどうすかとか、これに対してどう評価しますかと。それがまた新たな負担にならないか。そのところ、目的はともいい、趣旨も大賛成ですけども、そのことによって、これからさらに減ることはなくて、増やしていく一方ではいけないと思います。

根本に戻りますが、学校現場でもう一回、これは必ずしもやらなくてもいいんじゃないかということは減らしていかないと、増える一方ではないかと。町の行事もいろいろされていらっしゃるんですけども、これも統合していいものとか、惰性でやっている、そういう行事もあるのではないかと。そうすると、例えば子どもたちが参加すると、先生たちも出てこられる。そういう事例もたくさんあると思いますね。

だから、学校の中の働き方改革、まず主に、教育委員会が担ういろんな行事等があると思います。そこもやっぱり見直していかないと、減らないのではないかなと。せっかくですので、この働き方改革推進プランを出されるのであれば、その辺のところをもう一回、よく管理職の先生方も含めて見直していかないと、本当にこれが必要かと。

(陶山委員)

今の坂口委員のことに関連して、31ページですけど、私も感じたのは、回答状況を見ると、国や県からの調査統計という回答が非常に高い。では全体の回答ではというと、半分も答えられてないんですね。ということは、教職員の方で39.8%しか答えてない。あるいは教育委員会を含む全体で41%、半分以上は答えてない。そこまで手が回らないというようなことも反面あるのかな。

そして、次にあるのが、特に管理職のところは保護者への対応ですね、50%もある。それから、教員の先生方では校務分掌の事務というのが半分ぐらい。この辺を見ると、対応の

仕方がいろいろと変わってきて、この辺のところから改善していかないと、本当に負担というのは減らないなど。当然そこには授業の準備とか部活動という、先生方は大変だから、これほど負担には感じてないよというのも読み取れるかなと思いますけど、とにかく高い数字が起こっているところは、そこから減らしていかないと、おそらく改革は進まないのかなという感じはします。

(鍋島課長)

確かに、御指摘のとおりだと思います。

(坂口委員)

早速できそうな取り組みで、既になされているかもしれないけれども、週1回の定刻退勤とか、そういう取り組みは町内4つの学校ではなされていないのかと。例えば金曜日なら5時に帰る。業務が5時で終わっていたら本当は帰れるんですよね。でも、変な言い方ですけど、遅くまで残ってないと、なんか自分だけ早く帰ったら申し訳ないとか。

実際に定刻退勤の日というのを設定されているかどうか。

それと、もう一つ、先ほどおっしゃった、留守番電話ですか。例えば欠席の連絡で、気になるのは担当のほうからまたかけるとも思いますけども、朝とか、例えば応対を減らすとか、いろんなやり方、メールでやり取りをなさっているかもしれません。そうするとだいぶ負担が軽くなって、そのあと、ちょっと落ち着いたときに、気になる家庭に担任の先生、もしくは学年主任、周りの先生方が連絡されるとか、そういう体制が取れたらだいぶ楽になるんじゃないかなと思いますけど、実態はいかがですか、その辺の状況は。

(永田課長補佐)

ノー残業デイは75%なので、3校です。水曜日が主にそういった形で取り組まれているようです。中学校も、部活は水曜されていませんで、その日はもう定時退勤日という扱いです。

(米田教育長)

本年度、部活動の時間を短縮して、遅くまでしないで切り上げられている。菊水中とかは切り上げてされています。それから、菊水小は、月に一回は午前中のみとか取り組みを、各学校で工夫をされています。

それから、留守番電話の機能はありませんので、Google Formsみたいなもので、休日中とか連絡があるときには管理職にとぶように、そういうフォーマットをつくられて、されているのも聞きます。

和水町のプランをつくったのは、県がつくられていますけど、それを配布したのみで、和水バージョンがなかったの。やっぱり和水の実態を知っていただいて、毎回、校長会ではお話ししますが、実際にどれぐらいかというような危機感というのは、先生方も管理職も薄いのかなと思います。一応こういう実態を把握し、使ってもらおうというのを、先ほど言ったように今後の取り組みに考えてもらうということで。一応、県と同じような取り組みの内容を全く同じように、町はこれですよ、学校はこれが役目ですよというものを確認してもらうという表を、和水バージョンでも付けております。

(陶山委員)

このプランを付けて、それをちゃんと推進されているかどうか、監視というのか、見ていかないと。出したよ、これで終わりです、では今までのことと変わらないと思うので。せつ

かく、こうやってプランを立てられて、教育委員会から出したら、どういうふうに合わせてやっていけているのかというのをしっかりと見ていけるように、していけるように、絵に描いた餅に終わらないようにしていただきたいなというふうに思います。していかなければならないと思います。

(米田教育長)

2年度、3年度がちょうどコロナ禍の状況だったので、ちょうど業務も、コロナ関係では管理職の先生、文書類もあって多かったと思いますけど、先生方はもしかすると、行事等がいろんなものがなかったのもので、その分の企画とか、そういうもので減ったというような感じはあるかもしれません。今後また5年度、6年度のときも、ずっとどうかというのを検証していかななくてはいけない。

(坂口委員)

昔やっていたことの、復活の動きありますよね。ちょっと考えていかないといけないですね。

(米田教育長)

そのときに、見直しをですね。

(鍋島課長)

はい。いいタイミングだと思います。

(米田教育長)

では、先ほど言いましたように、ストレスチェックを行っておりませんので、最後のページに参考として、こういう機関で、無料でメンタルヘルス相談とかもありますということを、先生方に周知したいということでまとめてみました。

(坂口委員)

これは先生方にも配られますか。

(米田教育長)

一応、学校に渡して、先生方にも見ていただけるようにしないと。ただ管理職が見ただけでは、変わらないと思うので。

(陶山委員)

こういうデータをつくるのも、また大変ですね。

(坂口委員)

そうですね。本当そう思います。

(米田教育長)

ミライムというシステムが今年から入ったので、先生方の勤務時間も表に出て、今まではそのまとめなど、いろいろな作業が教頭先生はありましたけど、そういうところはだいぶ変わってきたと思います。

(坂口委員)

教材研究の時間がゼロというのは、ちょっと悲しいです。教材研究が一番しないといけない。

(米田教育長)

月80時間超えた人は、教材研究ではなくて、校務分掌とか調査で時間が取られたという状況です。

(鍋島課長)

では、こういった形で和水バージョンを策定したいと思います。
よろしいでしょうか、第4号については。

(「はい」という声あり)

5) 【議案第5号】江田船山古墳発掘150年記念行事について

(鍋島課長)

議案第5号「江田船山古墳発掘150年記念行事について」益永社会教育課長からお願いします。

(益永課長)

江田船山古墳の発掘150年ということで、発掘されてから今年で150年を迎える年があります。目的としまして、発掘150年の節目のとき、江田船山古墳の価値と魅力を再認識する機会として、国宝の古墳である和水町をPRすることにより、コロナ禍等で減少した観光需要回復の大きな契機とするということです。

事業の内容ですけれども、記念シンポジウムを開催するというので、特別講師による講演会を行います。開催日については、12月3日(日)午後からです。講師は、内諾を得ておりますけれども、東京国立博物館の学芸員の方、あと、くまもと文学・歴史館の佐藤館長も予定しております。佐藤館長につきましては、東京大学の名誉教授でありまして、歴史学については第一人者でありますので、特にいい話が聞けるのではないかとということで期待をしているところです。開催場所につきましては中央公民館、参加料等については無料ということで計画しております。

記念シンポジウムの記念誌の刊行ということで、このシンポジウムを記念した本を作成するというようにしております。

また、シンポジウムに合わせて、江田船山古墳等の文化財の現地説明会を行います。

江田船山古墳のPR動画の作成及び配信ということで、東京国立博物館に展示してある国宝を現地に行って、国宝がこういった形で展示されているという状況も含めて、短編動画をつくりたいと思います。

記念ノベルティの作成及び配布ということで、ノベルティを一、二種類作成し配布したいということです。交付物の制作及び配布ということで、チラシとポスター等をつくって配布したいということであります。

その他としまして、この事業費につきましては、熊本県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用して実施するということになります。先月の7月21日に交付決定を受けておりまして、総事業費が550万円、それに対して補助が4分の3ということで、412万5,000円の補助金をいただいて実施をするということになっています。

事業の実施に当たりましては、業者をプロポーザル方式で決定して、事業を推進していくということで、今、一步一步計画のとおり進んでいるという状況でございます。

以上、今年度、大きな事業として、150年記念事業を実施したいということで提案させていただきます。

以上でございます。

(鍋島課長)

150年記念事業の説明がございました。お尋ねございましたら、お願いいたします。

(坂口委員)

シンポジウムの呼びかけ(チラシ)は、いつぐらいからですか。事前申し込みですか、1月ぐらいですか。

(益永課長)

現状から言いますと、プロポーザルということで、今、募集を公募している途中であります。最終的に来月の後半ぐらいに業者が決定しまして、そのあと告知になりますので、ポスター・チラシ等ができるのは、10月中くらい。それから募集を開始するという状況になると思います。

(坂口委員)

記念誌とか、ノベルティというのは、いくらぐらいで売られるのですか。

(益永課長)

補助事業なものですから、有料というのは考えていません。シンポジウムの記念誌というのは、講演会の内容と国宝の写真等も盛り込んだ、約60ページぐらいで考えております。冊数的には300部、このうちの150部ぐらいは関係機関、図書館とか学校とか、そういった関係機関に半分ぐらいは配布する。残りの150部については、欲しい方には差し上げますという内容になると思います。

ノベルティについては、事前に配布して告知するようなものが一つと、あと一つは、シンポジウムに参加した際にもらうもの等々もありますので、それについては業者の提案を受けてから、どれがより良い効果が出せるかというのも今後、決定していきたいと思います。

今、この事業とは別に、肥後古代の森協議会がありまして、和水町・山鹿市・菊池市の中で組んで、あと県立装飾古墳館、その中の事業として、今回はちょっと和水町の150年記念事業として応援を頂いております。その応援していただいた分で、シールをつくりました。そういったものを、古墳祭に合わせて配布もしており、事前配布をすることによって、150年という認識を持ってもらうようなノベルティは、別の事業で一回、もう一個つくっております。

今回のノベルティについては、事務局としての案はありますけども、あとは業者からの提案も含めて検討していきたいと思っています。これも無料配布しています。

(坂口委員)

今の記念誌で、関係機関150部で、欲しい方が150部とおっしゃったんですが、そのぐらいの部数で足りますか。

(益永課長)

自由にどうぞという告知をすると、到底足りませんので、興味を持たれる方が、何かありませんかとお尋ねになった場合、こういったものがありますという提示をしております。公にすると、それはもう到底足りませんので、ということはありません。

(坂口委員)

史談会関係とか、前、馬場区のほうでいろんな講座を講師で来ていただいたことがありましたけど、中央公民館でやった九大の先生を招いてやったとき、140名来たんですね、馬場区ぐらいのレベルで。

これだけの大々的なものだったら、もうちょっと増えないかなと。あとで欲しいとか、出

てこないかと思いました。

(陶山委員)

今はもう、プリントアウトすればできるなら、つくっておけば、自分でプリントアウトして冊子がつくれますから、そういうので出せば何ら問題ないと思います。

(益永課長)

最近、PDF化してホームページで、ということも言われておりますので、今年度からのこういった刊行物については、PDFデータもいただくように、納品の中には入れておりますので、そういった対応もできます。

(藤井山委員)

記念シンポジウムが中央公民館のあのスペースで足りるのかなというのもちょっと心配しますけれども。宣伝方法にもよると思いますね。今、宣伝はチラシのみですか。例えば新聞に出したりとか。

(益永課長)

そういう点も、プロポーザルの中で一つの項目として提案されると思います。

(藤井山委員)

あくまでも中央公民館で、というところですね。

(益永課長)

そうですね。今のところの江田船山古墳の会場に近いというところで選定をしていて、想定は200名しております。

(坂口委員)

200名はきついんですね。体育館ぐらいの広さのところがあればね。

(益永課長)

コロナ禍も落ち着いたという判断で、通常のスペースということで椅子だけ、前のほうだけ机を並べてという内容でどうかと。

(藤井山委員)

収容人員は200名までは大丈夫ですか。

(益永課長)

はい。自分の経験上、200名はどうにかなると思っています。

以前、江田船山古墳のシンポジウムがあったとき、すごい先生が来られましたけど、そのときでも公民館の和室の講堂いっぱい人に並んでいた状況の写真があったので、そこまで200名を超えることはちょっとないかなと。

近隣で、先日山鹿のチブサン古墳、装飾古墳の指定何年記念イベントがありましたけど、そのときも200名は超えてなかったような気がしたので。

(坂口委員)

以前、船山古墳の出土品をこっちに持ってきてくださいと史談会で署名活動をされましたけど、あの時、感覚では相当な数だったので、やっぱり船山古墳の150周年という、何かものすごく期待感があって、いろんなところから来られるのではないかと。うれしい悲鳴ですが。

(益永課長)

うれしい悲鳴があつてほしいと思っております。

(鍋島課長)

では、よろしいでしょうか、議案第5号、150年記念について。

(「はい」という声あり)

6. 報告事項

1) 当面する教育上の諸問題について

(米田教育長)

- ・ 動静及び結果報告
- ・ 児童生徒関係
- ・ 教職員関係
- ・ 後期に向けて
- ・ その他

2) その他

- ・ 子ども議会について（令和6年2月5日実施予定）
- ・ 就学援助の認定について
- ・ 視察研修について
- ・ 玉名荒尾地教委連全体役員会の報告について

7. 閉 会

(鍋島課長)

御起立ください。以上をもちまして、令和5年度第4回教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会時刻 午後3時30分